

し尿管理システム更新業務委託
プロポーザル実施要領

1. 目 的

この要領は、し尿管理システム更新業務委託について、最も適した提案を行った委託者を選定するため、公募型プロポーザル方式による受注事業者選定（以下「プロポーザル」という。）に関して、必要な手続きを定めるものとする。

2. 委託業務概要

- (1) 業務名 し尿管理システム更新業務
- (2) 業務内容 「し尿管理システム更新業務 仕様書」による。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
- (4) 契約限度額 5,320千円（消費税及び地方消費税を含む）

3. プロポーザルに係る日程

項 目	年 月 日
ホームページ公告	令和7年8月22日（金）9時
質疑受付期間	令和7年8月22日（金）9時 ～9月1日（月）17時まで
質問書に対する回答	令和7年9月5日（金）16時
提案参加申込書及び企画提案書等提出期間	令和7年9月8日（月）9時 ～9月17日（水）17時必着
1次選定委員会	令和7年9月19日（金）予定
1次選定結果通知	令和7年9月24日（水）に審査を実施したすべての事業者に対してメールにて通知。
2次選定委員会（プレゼンテーション）	令和7年9月29日（月）予定
2次選定結果通知	令和7年10月1日（水）予定

4. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とし、本町がその資格を認めたものとする。

- (1) 令和7年度播磨町入札参加資格者名簿の登録者であること。
- (2) 参加申込及び参加資格審査に関する書類提出時点において、播磨町指名停止基準（平成21年告示第7号）による指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者ではないこと。
- (6) 公序良俗に反する行為をする者でないこと。
- (7) 過去（令和2年度以降）に他の地方公共団体等において、し尿管理システム導入・更新の契約実績があること。
- (8) 配置予定統括責任者は上記（7）に掲げる業務実績を有する者であること。
- (9) 個人情報に関する扱いを適正に対応するため、受注業者はプライバシーマークの認証又はISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得し、更新歴を有していること。

5. 質疑について

- (1) 公表資料に記載された内容に関する質疑については、次のとおり受け付ける。これ以外による質問の提出は無効とする。

【提出方法】

質疑書（様式第5号）に必要事項を記入の上、電子メールにファイルを添付して、下記提出先に提出すること。

なお、メールの件名については「し尿管理システム更新業務質疑（●●）」とし、●●の部分については、社名を記載すること。

また、メール送信後は電話にて受信確認を行うこと。

【提出先】 播磨町 住民協働部 産業環境課 環境係（担当：照^{てる}喜^{きな}名、佐伯）

E-mail : sangyo@town.harima.lg.jp

- (2) 質疑受付期間：令和7年8月22日（金）9時～9月1日（月）17時まで

- (3) 回答方法：令和7年9月5日（金）16時に播磨町公式ホームページに掲載
なお、質問を行った者の社名は公表しないものとする。

6. 企画提案書の作成要領

- (1) 提出する書類の規格は、A4判縦長（A3判は横折込）サイズとし、下記の【提出書類】①から⑦の順で編纂したものを1つのファイルにまとめ提出すること。
- (2) 企画提案書は、1社1案とし、PRしたいポイントや記載内容の理由・背景など、提案趣旨を明確に示し、まとめること。（提示を求められていない資料を添付するなど過大とならないように留意すること。）
- (3) 「し尿管理システム更新業務 仕様書」の業務内容を踏まえること。

【提出書類】（①～⑦の順に編纂）

- ① 提案参加申込書（様式第1号）
- ② 会社概要（様式任意：1枚）以下の項目は必ず記載すること。
 - ・会社名 ・本社所在地 ・技術者数 ・業務内容
- ③ 過去（令和2年度以降）に、本業務と同種同様の業務を地方自治体等から受注した業務実績（様式第2号）
 - ※全て記載し、直近の3つの実績については、契約書の写しを添付すること。
- ④ 本業務の実施体制（様式第3号）
- ⑤ 本業務における配置予定者調書（様式第4-1号、4-2号）
- ⑥ 本業務の企画提案書（様式任意）
- ⑦ 見積書及び内訳書（様式任意）
- ⑧ プライバシーマーク又はISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の資格証の写し

7. 企画提案書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和7年9月17日（水）17時まで
- (2) 提出部数 紙媒体（1部）及び電子データ（PDF形式）
 - ※紙媒体（1部）に契約権限受任者印の押印をすること。
- (3) 提出方法（必ず下記2通りで提出すること）
- ① 印刷物は、持参（土日祝及び時間外は受け付けない。）又は郵送による。なお、郵送により提出する場合は、提出期限までに必着のこと。
 - ② 電子データ（PDF形式）は、電子メールとする。電子メールの件名は、「し尿管理システム更新業務提案参加申込書等（●●）」とし、●●の部分については、社名を記載すること。

(4) 提出場所：播磨町 住民協働部 産業環境課 環境係（担当：照喜名^{てるきな}、佐伯）

〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

8. 企画提案の選定予定日等

(1) 1次選考：提出書類（企画提案書等）の内容により上位3者以内を選考する。

日 時：令和7年9月19日（金）予定

※1次選考の結果については、令和7年9月24日（水）に、「提案参加申込書（様式第1号）」に記載された【本件業務に係る担当者連絡先】E-mail アドレスへ、メールにより通知する。審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(2) 2次選考：1次選考の入選者によるプレゼンテーションによる選考とする。

日 時：令和7年9月29日（月）予定

※日時・場所等の詳細については別途連絡する。

- ・企画提案書等に沿って提案事項について説明すること。
- ・配置予定の総括責任者及び主たる担当者を同席させること。
- ・持ち時間は35分（プレゼンテーション20分、質疑応答15分程度）とする。

9. 選考審査の方法及び審査項目

播磨町職員による審査委員会を設置し、審査委員それぞれが下記により採点し、集計したものを得点とする。

1次選考は下記の1から4までの合計得点の上位3者以内とし、2次選考はそれに5を加えた総合評価点が最上位の者を優先交渉権者とする。

同点の事業者が2者以上ある場合は、審査項目番号5の評価点の高い事業者を優先交渉権者とする。

ただし、全審査委員会委員の評価点合計が満点の6割に満たない場合は失格とする。なお、参加事業者が1者の場合においては、審査項目番号3の見積額の評価点を除き、評価点が満点の6割に満たない場合は失格とする。

【審査項目とその割合及び区分】

審査項目	評価の割合	区分	
1. 業務の実績	10／150	1次選考	2次選考
2. 業務の実施体制	10／150		
3. 見積額	30／150		
4. 企画提案書に対する評価	50／150		
5. プレゼンテーション	50／150	—	

10. 2次選考の審査結果の通知

- (1) 企画提案のプレゼンテーション実施後、文書により通知する。
- (2) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

11. その他

- (1) 企画提案書等の作成経費や旅費等の必要経費等は参加者の負担とする。
- (2) 提案のあった企画提案書等については、審査結果にかかわらず返却しない。

12. 提出先・問い合わせ先

播磨町 住民協働部 産業環境課 環境係（担当：照喜^{てるきな}名、佐伯）

〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

TEL：079-435-2721 FAX：079-435-1169 E-mail：sangyo@town.harima.lg.jp